

# 新宮川水系流域治水プロジェクト 【中間とりまとめ（案）】

～紀伊半島大水害の再度災害防止に向けた治水対策推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、新宮川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の平成23年台風12号洪水（紀伊半島大水害）と同規模の洪水においても、資産が集中する本川下流部の新宮市市街地、紀宝町市街地においては、堤防からの越水を回避するとともに、流域における浸水被害の軽減を図る。



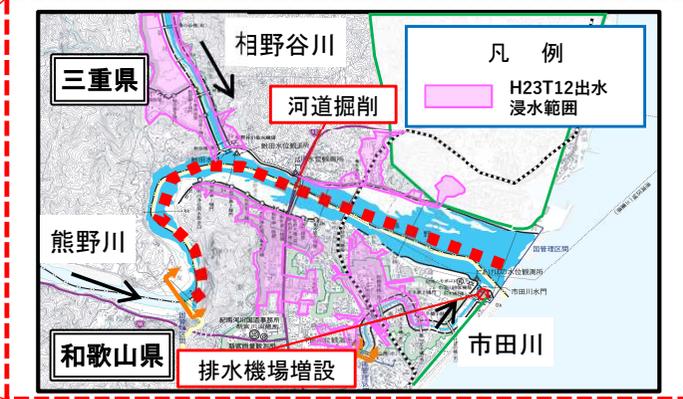
**■河川における対策**  
河道掘削、輪中堤、侵食防止工 等

**■流域における対策**

- ・排水施設（排水機場等）の整備（増設）
- ・下水道等の排水施設の整備
- ・雨水ポンプ場の整備
- ・公共施設を活用した保水機能・遊水機能の確保（雨水貯留施設の整備）
- ・水防機材の充実（可搬式ポンプの導入、水中ポンプの整備等）
- ・利水ダム等12ダムにおける事前放流等（ダム諸量、気象情報等の情報共有を含む）の実施、体制構築（関係者：国、奈良県、和歌山県、三重県、関西電力（株）、電源開発（株）など）
- ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）
- ・砂防事業 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

**■ソフト対策**

- ・洪水ハザードマップの作成・周知
- ・防災教育・啓発活動等の推進
- ・水位計・監視カメラの設置
- ・マイ・タイムラインの作成 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



平成23年台風12号での相野谷川の輪中堤（特殊堤）の転倒状況（高岡地区）



平成23年台風12号での熊野川の浸水状況（熊野大橋左岸側）

**凡 例**

- 流域界
- 県境
- 市境・町境
- 大臣管理区間
- 砂防事業箇所

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。